

(様式第2号の1)

徳島県OURリバーアドプト事業（コーストアドプト含む）に関する覚書

徳島県OURリバーアドプト事業（コーストアドプト含む）に関し、（注：参加者名）（以下「甲」という。）及び徳島県（以下「乙」という。）とは、徳島県OURリバーアドプト事業（コーストアドプト含む）実施要領に基づき、次のとおり覚書を交換する。

（実施対象区域）

第1 この覚書の実施対象区域は、次のとおりとする。

（リバーアドプトの場合）

級河川	川（岸）延長	メートル
市・郡	町・村	地先から
市・郡	町・村	地先まで

ただし、別添図面に記載する範囲とする。

（コーストアドプトの場合）

海岸	延長	メートル
		地先から
		地先まで

ただし、別添図面に記載する範囲とする。

（実施期間）

第2 実施期間は、覚書を交換した日から令和 年3月末日までとする。

（施設管理上必要な指導）

第3 乙は、施設管理上必要な指導を行い、甲は、これに従うものとする。

（事故速報）

第4 甲は、アドプト・プログラム活動中に事故が起こったときは、遅滞なく、乙に連絡するとともに、事故報告書（別紙様式）により報告しなければならない。

（責任の所在）

第5 甲が実施するアドプト・プログラムにより発生した事故及び第三者との紛議について、乙は、その責任を負わないものとする。

（その他）

第6 この覚書に定めのない事項又はこの覚書に関し疑義が生じた場合は、甲と乙とが協議して定めるものとする。

この覚書の交換を証するため、この覚書2通を作成し、甲乙両者記名押印の上、各自その1通を保有するものとする。

令和 年 月 日

甲 住 所
団体・企業名

代表者

印

乙 徳島県 東部県土整備局長
各総合県民局長

印